

平成 21 年度

事業所名 : グループホーム かつひろの家

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O371200239		
法人名	社会福祉法人 江刺寿生会		
事業所名	グループホーム かつひろの家		
所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字下惣田290番地2		
自己評価作成日	平成 21年 10 月 26 日	評価結果市町村受理日	平成 22年 2 月 15 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0371200239&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 21年 11 月 25 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①家庭的な雰囲気の中で、ゆったりとのんびりと過ごしている。 毎日のように地元のスーパーに利用者とともに食材の買出しに出掛けている。 ②馴染みの季節の慣わし等利用者主体で行っている。 (お彼岸:おはぎ・ぼた餅、みずき団子、お月見、梅干し作り、葉焼き作り、干し柿作り、切干し大根作り) ③外出することにより、季節感を味わっていただいている。(初詣、お花見、つつじ見物、紅葉見物) ④本人の想いを傾聴し、慣れ親しんだ地域との関わりを継続しながら、その人らしい生活が送れるよう支援している。(お墓参り、自宅訪問)職員は、朝・夕 利用者一人ひとりと挨拶を交わし、表情や状態観察に努めている。 ⑤畑仕事をするにより昔の記憶を引き出し収穫する喜びを分かち合い心身豊かに過ごせるよう支援している。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、社会福祉法人(江刺寿生会)の運営する事業所の一つ。同法人の運営する特養ホーム、老健施設と隣接するほか、市の社会福祉協議会やベビーホームなども敷地を接して「ひろの福祉パーク」の中の一つの事業所として、その緊密な連携の下、地域の福祉の拠点として浸透している。そばに流れる川の周辺の散歩を通して心の癒しや住民との交流を深めている。自然環境と職員の理念(ゆっくり、のんびり、一緒に)に沿った日々の実践が、地域の方々や利用者家族の安心安堵感に繋がっている。開設当初から、職員とともに生活している利用者が多く、家族のように気遣いあい、支えあひながら、表情豊かで笑顔が絶えない明るいホームが実感される。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

事業所名 : グループホーム かつひろの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	かつひろの家理念～尊厳ある生活の構築 一、ゆっくりと穏やかに 一、のんびりと楽しく 一、一緒に笑顔で暮らす家 朝食前に理念を唱和している。	玄関などに掲示して意識の継続を図りながら、朝食時に利用者・職員ともに唱和、確認し合っている。ゆっくり(トイレ誘導)のんびり(散歩)など、理念を個々のケアプランに具体的に組み込み、職員が方向性を同じくして、ケアの実践に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と一緒に毎日のように地元のスーパーに買い物に出掛けている。(地域の方々とのかみ合わせ)ヒロノ福祉パーク祭りにて地域の方々とのかみ合わせがあった。市道の美化活動(草取り・ゴミ拾い)	周辺の方々の散歩や立ち寄り、地域のゴミ拾いや地域の夏祭り、隣接のベビーカーの夕涼み会への参加等を通して、地域の方と触れ合っている。高校生の職場体験や歌のボランティアなど、来所を通しての交流も、多年々多くなっている。	今年の地域ケア会議での講演(認知症ケア)実績を契機として、今後も「認知症の介護拠点」という認識の下、さらなる地域交流への取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方々の見学を積極的に受け入れしている。高校生の職場体験の受け入れをしている。また、随時、実習生やボランティアの受け入れをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービス利用状況の他、行実施報告、自己評価の報告や外部評価の結果報告をし、委員の皆様から意見やアドバイスをいただいている。委員の方と一緒に梅ジュース作りを行った。	委員から助言を得て、自治会の方々と「茶話会」を実施するほか、委員の方々と利用者が一緒になって「すいとんづくり」(食事会)をするなど、関係者が一体となった、ユニークな有意義な会議として運営されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各種書類や広報を届けたり、利用者の権利擁護について、利用者・職員と共に市役所担当者と連携し取り組んでいる。	推進会議や実地指導を通して、包括センター職員等との連携を図るほか、各種申請には、利用者と職員がともに出向いて手続きをしている。生保担当職員の見学来所もあり、事業所理解に繋がっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	奥州市の実施指導の際、身体拘束について指摘あり。夜間の玄関・居室の施錠について、改めてご家族に説明し同意を得ている。日中は、玄関・居室は施錠せず、センサーの設置により安全確認している。	居室には鍵の設置はない。玄関は安全確保のため、必要最小限(夜間)の施錠はあるものの、普段は、センサー・チャイムで出入り確認している。毎年「身体拘束ゼロへの手引き」を基に具体的内容について、意識の高揚、再確認・共有に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会にて高齢者虐待防止関係法の理解を図り、虐待防止の徹底に努めている。普段から、言葉遣いなどを気をつける配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、社会福祉協議会や市役所担当と連携し、遺産相続については、司法書士を訪問し、本人及びご家族と話し合いの場を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者及びご家族に対し、サービスの内容、利用料等、契約書及び重要事項説明書を用いて説明し、署名・捺印していただいている。利用者の状態変化により、やむを得ず契約解除となる場合にも、十分な説明と話し合いを持ち、対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の想いを傾聴し、不満・苦情を受け止め改善に取り組んでいる。 ご家族様アンケートを実施し改善に努めている。相談・苦情窓口の設置の説明をしている。(法人・市役所)	面会等来所時には「さりげなく」を基本に、耳を傾けている。毎年、家族アンケートも実施しながら意見等を得る工夫をしている。「職員の名前が分からない」との意見があり、即、名札(苗字or名前)を着用するなど、その迅速対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の際、意見や提案を聴く機会を設けている。	運営等全般の意見については、毎月の職員会議で、出し合い話し合っている。現在、ISOの認証が事業所の大きなテーマとなっており、その認証取得に合わせて、職員が多くの意見(浴室暖房機の設置等)を出し合いながら、一丸となって取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課について取り組んでいる。管理者も現場に来て、流しそうめんの行事に参加したり、利用者とお茶を飲む機会を設け、勤務状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修:AED救急法について勉強会を開催。法人外研修:グループホーム定例会に参加。ケアマネや介護福祉士の資格習得に向けた研修も行っている。法人独自の自主研修にて論文の評価・表彰式も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交換研修や定例会にて意見交換・情報交換を行っている。他グループホームスタッフの見学(避難訓練)の受け入れも積極的に行い、情報交換している。同業者のボランティアの受け入れもしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	電話による相談があった場合は、ご本人とご家族に見学を勧めている。見学に来られた際は、お茶を飲みながら、現在困っていることや不安なことなどを伺い、状況把握や関係づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が遠方の場合、電話を重ね、想いや訴えを十分に聴くよう心がけている。現在の待機状況など、かつひろの家に訪問する方もいる。訪問された際は、自宅での様子や現在困っていることなどをよく聴いている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ひとり暮らしの方で、ケアハウス入所も視野に入れていたケースもある。ご本人やご家族が自宅近くの施設を希望された。状況を確認し、居宅のケアマネと連携しながら、他の事業所のサービスにつなげる等の対応をしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者から学ぶ姿勢で取り組み、一緒に過ごすことを重視している。昔話を聴き、四季の行事を取り入れ、郷土料理の作り方などを教えていただいている。畑作り、野菜の植え方の時期なども教えていただきながら行っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	夏祭り・開所記念行事・敬老会などのご案内をお送りしており、参加されている。面会時に、日々の様子や気づきなどを伝達し、個々のケース記録を閲覧していただいている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の同級会に出席したり、自宅訪問・お墓参りなど馴染みの人や場所との関係の継続に努めている。	面会や同級会を通しての触れ合い、馴染みの「床屋さん」「団子屋さん」「回転寿司」に拘って出かけるなど、利用者の思うところに積極的に出かけて、関係継続に努めている。今後も、職員の気づきからヒントを手繰り、支援に努めたいとしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々が家事に参加し、お互いが協力し合えるよう見守りしている。椅子をひいてあげたり、手をつないで歩いたり、お茶をついであげたり、利用者の部屋で利用者同士語りあい、くつろいでいる。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方(入院中)のご家族より、退院後について相談をうけ、介護保険要介護認定変更申請書(区分変更)などのアドバイスをさせていただき、関係を断ち切らないようにした。居宅ケアマネとの連携も図った。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式シートを活用し、本人の思い、要望、意向の把握に努めている。意志疎通困難な方でも、表情や行動から汲み取る努力をし、ご家族からの情報も得るように心がけている。	「私の暮らし方シート」(センター方式)をベースに、職員の日々の気づきを重ね合わせ、思いや意向の把握に努めている。七夕の短冊作りをきっかけに「字が書けること」「絵が描けること」の気づき・発見でき、張り合い、楽しみに繋がった例がある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、ご本人やご家族から生活歴や馴染みの暮らし方などセンター方式シートを活用し把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式シートを活用し、24時間アセスメントを行い、生活リズムの把握に努めている。本人のわかること、できそうなことを見極め、潜在能力の引き出しに努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の際、アセスメントや主治医の意見(状況に応じて理学療法士の意見)をもとに現在の状況把握、モニタリングを行っている。ご本人やご家族の意向を取り入れた介護計画を作成している。	利用開始時は、センター方式(家族の情報・24時間観察)情報をもとに、暫定的に作成し、その後は、経過記録やモニタリング(毎月、3ヶ月)、職員の意見、状態変化等を踏まえながら、随時、計画の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきやケアの実践などを個別のケースに記録。熱発や転倒・通院などの特記事項には、主治医の意見や事故再発防止の対策なども記録し、介護計画の見直しに活かしている。(糖尿病の方は、管理栄養士などの栄養指導あり)			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「自宅に行きたい」と希望があった場合は、自宅にドライブやお墓参りに出かけたり柔軟に対応し、本人の気持ちの安定を図るよう支援している。本人の重度化に伴い、特別養護老人ホームの申込みのアドバイスをしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接施設との交流(聖愛ベビーホームの園児達が散歩に立ち寄り、夕涼み会に向く)や茶話会や昔語りのボランティアもある。奥州市Zホールの民謡発表会の見物に外出する。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族同伴の通院の他、都合により職員が通院介助する場合もあるが、主治医への状態報告、家族への通院結果報告を十分に行っている。主治医の紹介で、精神科通院や転倒により、脳神経外科通院したケースもある。	利用者・家族の希望するかかりつけ医となっている。通院受診については、家族の同行を基本としながらも、緊急時等については、職員同行にも柔軟に対応している。現在、認知症の相談などができる「精神科医」が近くに居ないのが、悩みであるとしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	転倒など緊急時は、併設の看護師に処置していただき、速やかにかかりつけ医に通院し、病院の医師と相談し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	带状疱疹で入院した場合は、医師や担当看護婦に本人の状態を伝え、サマリーで申し送り情報交換し、早期退院できるよう支援した。入院した際は、こまめに様子伺いに行き、状態把握に努めた。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の対応については、まだしていないが、ご家族アンケートの中に項目を増やし、ご家族の意向を伺った。終末期に関しては、デリケートな問題の為、ご本人及びご家族の意向を伺い、慎重に検討していきたいと考えている。	終末期等の対応指針や考え方は、定まっていないが、必要の都度、家族や医師等との話し合いを重ねながら、最善の方策を模索・対応したいとしている。家族アンケート(終末期等対応)は、状態が悪化した際には「病院を希望する」というのが大方の意見であるとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて、AED救急法や応急手当・緊急時の対応(誤嚥など)勉強会をスタッフ全員で行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施(年2回)隣接のさくらの郷にも応援要請している。消防署と連携し、119通報訓練も行っている。非常備品も用意している。	避難訓練(夜間想定等)は、隣接の特養ホーム職員や地域の方々(推進会議委員等)の参加を得て行い、いざというときには、避難誘導等協力を得ることの了解を得ている。スプリンクラーも、来年度設置の予定がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮しながら、さりげなく声がけしている。気にかかる言葉かけがあった場合には、職員同士で確認・指導している。全職員が、個人情報保護法の理解に努め、秘密保持の徹底に努めている。	「利用者の前で気をつけたい言葉づかい」(食事時、排泄時、入浴時、ナースコール時、全般)を作成・活用して勉強会を行ないながら、尊厳やプライバシーを損ねないように、再確認し、一人ひとりに添った声かけ・誘導・ケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生会のメニューの選択。ある利用者から回転すしの希望があり、全員で外出する。一人ひとりの意思を尊重し、自己決定や希望を引き出す場面を増やしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物、食事作り、散歩など一人ひとりの状態や本人の想いに配慮し、本人のペースを大切にしながら、役割や生きがいを見出せるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	「白髪を染めたい」と希望される利用者に対し、職員が送迎し美容室に出掛けている。美容師のご家族が訪問し、散髪している利用者もいる。本人の希望で、化粧品を買いに出掛けることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々の能力に応じて役割分担しながら、一緒に行っている。旬の食材や自分達の畑で収穫した野菜を取り入れた献立を作り、また利用者自ら漬物を作ることもあり、楽しみながら食事できるよう支援している。	メニューから買い物、食事づくり、配膳や下膳の中で、「利用者と一緒に」のもとに、殆どの方が、「役割意識」をもって関わっている。BGM(民謡など)をバックに、利用者と職員、それぞれが会話しながら、楽しそうに、美味しそうにのんびりマイペース完食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態により、お粥食や刻み食などの対応をしている。水分摂取については、コーヒー、お茶など個々の摂取しやすいよう配慮(ご家族より甘い物が好きなど嗜好を把握)併設施設の管理栄養士に献立の確認をいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声がけ及び介助し、食物残渣物除去など口腔ケアを行っている。夕食後には、義歯洗浄し、口腔内の清潔に努めている。歯科医、歯科衛生士の指導のもと本人に合った歯ブラシを購入しブラッシングしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表をもとに排泄パターンを把握。リハビリパンツから布製のびったりパンツとバット併用になった方もいる。外に行きたい→便意の表れの可能性もあるため、本人のサインを見逃さないよう観察している。	殆どの利用者は排泄用具を着用しているものの、排泄チェックを毎日重ねる中で一人ひとりのパターンをしっかりと把握・共有し、声がけ・誘導で、今、殆ど失敗はない。少ないが、リハビリパンツから布製パンツとバットに改善された例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に乳製品(ヨーグルト、牛乳)の摂取に努め、水分補給に努めている。献立の中に野菜を多く取り入れている。下剤の使用については、主治医と相談しながら、排便の様子をみている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の健康状態や気分によって変更している。菖蒲湯やゆず湯など季節感を味わっていただけるよう支援している。浴槽の温度は、十分確認しながら、浴槽内に滑り止めマットを使用し介助している。	少なくとも、一日おきに入浴できるように努めている。現在、殆どの方が午後の入浴となっているが、心の安定と安心した眠りのために、たつての希望で夜間(就寝前)の入浴にも対応している。職員と対話したり、歌を歌ったり、それぞれ入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠剤の希望があった場合は、ホットココアなど温かい飲み物を提供し、本人の話を傾聴し安心して休んでいただくよう支援している。生活リズムを整えるよう日中の活動を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の内容、副作用等ファイルにまとめて保管。服薬の際は本人のものか確認し直接手渡ししている。錠剤が飲みづらい方は、主治医と相談し粉薬や水薬(ラキソベロン)に変更になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や得意なことが発揮できるような役割を見つけ、感謝の言葉をかけている。(食事作り、裁縫、草取り等)広告で折ったゴミ箱を食事時などに使わせていただいている。趣味で編み物や毎日、日記を書いている方もいる。掃除は、居室入口に箒と塵取りを置き、声がけで毎日行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自宅に外出した際、梅を収穫し梅ジュースを作ったり、お墓参りの希望があった方と仏花を買いに行ってお墓参りにいたり、散歩に出掛ける他、日常的に買い物のため外出している。時に車以外で近所のスーパーまで歩くこともある。	「利用者と一緒に」という考えのもと、周辺の散歩や買い物、畑の草取りや収穫、四季折々の花見や紅葉狩りにも出かけ、「ゆっくり」「のんびり」、運動も兼ねて体を動かし、気分転換、美味しい食事や心地良い睡眠につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	夏祭りなどの行事の際は、個々に財布にお金を準備し、好きなものを買って食べれるよう支援している。通院や利用料の支払いも職員付き添いのもと本人が行っている方もいる。お金を持っていることで安心感を抱いており見守りしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	広報を郵送する際、ご本人に遠方の娘さんや妹さんに手紙を書いていたご同封している。電話をかけたいと希望があった場合は、職員からも現状報告させていただいている。毎週、遠方の息子さんより電話があり、本人と話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、食事の音や匂いを感じていただき、また直射日光が当たらないよう天井にカーテンをつけ、簾をかけ工夫している。季節の慣わしも利用者から教えていただき、梅干し・切干大根作り・十五夜・みずき団子作りをしている。	明るく広々としたワンフロアの中、居室から食堂・居間が見渡せるようになっている。壁には、利用者の習字やちぎり絵(季節毎)などが飾られている。食堂には、「今日の献立・ボード」が配置されたり、認知症の方が、迷わないようにと「トイレ」に「日の丸」の表示が工夫して貼られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルで新聞を読む人、手紙を書く人、外を眺める人、畳で編み物する人等、一人ひとり思い思いの時間を過ごしている。ホール内の長いす(四箇所)では、利用者同士語らいの場面が多く見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人及びご家族の意向によって、居室に三畳の畳を敷いている。ご家族の写真や愛犬・愛猫の写真や本人の書物など馴染みの物や使い慣れたもの(テレビやラジオ)を置いている。ご主人の位牌を置き、毎日拜んでいる方もいる。	壁には、ひ孫等の写真や掛け時計、自作の習字(掛け軸)などを飾り、備えつけのベッドや畳を使っている。寝起き、整理ダンスや押し入れに、着替え等衣類をきちんと整理整頓、落ち着いた雰囲気の中でゆっくり過ごしている。利用者の中には「理念」を拡大掲示している方もおり感動させられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室等は、大きく表示している。各居室には、表札のように名前をつけ、姿勢の低い方には、見える位置にも表示している。段差は、ほとんどなくホール内手すりも付いている。本人の状態に応じて車イスを使用している。		